



ひかり健康保険組合からのお便り

第129話：定期健康診断を受けよう！

定期健康診断とは、任意ではなく、事業者に実施が義務付けられているものであり、従業員の方は全員受診する義務があります。必ず受診しましょう。

通院健診の予約は残り1ヶ月(締切10月31日)です。お早めに予約をお願いします。

定期健康診断

「ニコチン依存症」とは、やめたくてもやめられない喫煙習慣のことをいい、治療が必要な病気とされています。

次のニコチン依存症スクリーニングテスト(TDS)は、禁煙外来で保険適用を受けようとする場合の、患者側の条件の1つにもなっていません。

実施期間	平成23年8月～平成23年11月30日(水)まで
対象者	平成23年5月末現在の、ひかり健保に加入している被保険者
検査項目	<法定内健診> 内科健診・身体測定・検尿・呼吸器系(胸部レントゲン)・血圧測定・糖質代謝・糖代謝
	<法定外健診> 肝機能検査・腎、膵機能検査・血液一般・血液尿酸検査
費用	無料(健康保険組合と会社で負担)

※二次検査は全額自己負担になります。

受診方法

①巡回(会社内)健診

会社内で一斉に健康診断を受診します。

巡回(会社内)健診で受診する場合は、予約は必要御座いません。

巡回健診の詳細は、各会社へお問い合わせ下さい。

②通院(病院)健診

巡回(会社内)健診の場合、婦人科健診は後日病院で受診となります。

巡回後、ご自宅宛に別途ご予約案内が届きますので、
ご予約の上、受診してください。

病院で個別に健康診断を受診します。

予約期間を過ぎますと受診ができなくなります。

必ず、期間中に予約をして下さい。

予約期間	平成23年8月15日～10月31日
受診期間	平成23年8月29日～11月30日



『ジェネリック医薬品の使用をお勧めします！』

ジェネリック医薬品とは・・・
皆様の医療費の自己負担を軽減する薬です。
価格は平均すると新薬の約半分。皆様のお薬代負担軽減に貢献！！
値段が安くて効き目は同じ！

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品(新薬)と同等と認めた
医薬品です。

新薬の特許満了時に、有効成分、効能及び効果が同じ医薬品として
新たに申請され、販売される安価な医薬品です。

※ジェネリック医薬品は医療用医薬品です。

お薬の種類・処方等については、医師・薬剤師の先生にご相談ください
※

ひかり健康保険組合では、
加入者皆様の健康維持・増進を目的とした保健事業を展開していきます。

■けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。
ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えてinfo@hikarikenpo.or.jp
(当組合宛)までお気軽にメールください。

■こころとからだの健康相談

健康に関わるお悩みのときは、「こころとからだの健康相談」
フリーダイヤル0120-835-839(はい参考、はいサンキュウ)を安心してご
利用ください。

■ひかり健康保険組合への

ご意見・ご要望はinfo@hikarikenpo.or.jpまでぜひお寄せください。

ひかり健康保険組合 <http://www.hikarikenpo.or.jp>
〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-16-15 光センタービル6F
tel: 03-5951-7422 fax: 03-5951-9663

